

平成 30 年度全国高等学校総合体育大会
第 68 回全国高等学校スキー大会
宿泊・弁当要項

1 目 的

この要項は、第 68 回全国高等学校スキー大会に参加する選手、監督、大会役員、視察員、サービスマン及び報道関係者（以下「大会参加者」という）の宿泊に関して必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

第 68 回全国高等学校スキー大会秋田県実行委員会（以下「実行委員会」という）は、関係機関・団体等の協力を得て、大会参加者の宿泊等に万全を期するものとする。

3 業務の実施

実行委員会は、大会参加者の宿泊等に関する業務実施のため、かつの観光物産公社との連絡調整のうえ業務を行うとともに、宿泊及び昼食弁当に関する問題等が生じた場合は、適宜対処する。

4 宿泊施設の選定及び確保

宿泊施設の選定及び確保については次により行うものとする。

- (1) 宿泊施設は原則として、鹿角市、小坂町及び大館市のホテル、旅館等（旅館業法の許可を得て営業を行う施設）の中から確保するものとする。
- (2) 風紀上、衛生上又は防災上支障があると認められる宿泊施設は選定しないものとする。

5 配 宿

配宿は、次の事項に留意して実施する。

- (1) 選手及び監督の宿舎は、競技会場までの交通状況、競技種目、都道府県、学校及び性別を考慮して配宿する。
- (2) 大会役員及び競技役員は、できる限り同一又は近隣の宿泊施設に配宿する。
- (3) 一人当たりの宿泊に要する広さは、旅館業法等関係法令で定める基準によるものとする。
- (4) 配宿された宿泊施設の変更は、原則として認めないものとする。任意に変更したことによって生じた紛議及び損失については、変更した者がその責任を負うものとする。

6 宿泊料金等

宿泊料金、休憩料金、料金精算及び適用期間等は、次のとおりとする。

(1) 宿泊基準

宿泊とは、入宿日の午後 3 時以降、出発日の午前 1 0 時までの宿泊施設の利用をいうものとし、1 泊 2 食（夕・朝食）を原則とする。

(2) 宿泊料金 (消費税8%) (A) ビジネス旅館・民宿 (B) 温泉旅館 (C) 温泉旅館・ホテル

区 分	宿 泊 料 金	
選 手・監 督 (マネージャー・コーチを含む)	(A) 1泊2食	7,800円 (暖房料・奉仕料・消費税含む)
	(B) 1泊2食	8,500円 (暖房料・奉仕料・消費税含む)
	(C) 1泊2食	9,500円 (暖房料・奉仕料・消費税含む)

- ① 選手・監督とは、様式4 第68回全国高等学校スキー大会学校別出場認知書(以下、様式4という)に記載され、当該校長、高等学校体育連盟会長及びスキー専門部長が認めた者である。
- ② 様式4に記載されていない者が、その学校と同じ宿舎を希望する場合は、上記宿泊料金に500円増しになる。さらに、宿泊施設によっては、入湯税の減免が適応されない。

(D) ビジネスホテル

区 分	宿 泊 料 金	
都道府県役員 報道関係者 メーカー等	(D) 1泊1朝食	7,800円 (暖房料・奉仕料・消費税含む)

(3) 昼食弁当の取り扱い

- ① 料 金 1食 800円 (お茶付き消費税含む)
- ② 申込方法 大会参加申込時に、宿泊申込書に注文数を記入し、申込期限までに各都道府県代表者が一括して申し込みをすること。(セクション毎可能)
- ③ 斡旋期間 平成31年2月4日(月)から2月12日(火)までとする。
- ④ 取扱時間 午前11時～正午の間に会場の「アルパス」アリーナ内弁当引換所にて取り扱う。また、同時に午後3時まで弁当引換所にて、弁当ゴミの回収を行う。
- ⑤ 料金精算 弁当引換所にて、受け取りと同時に精算する(領収書を発行する)。
- ⑥ 数量変更 都道府県ごとに、宿舎備え付けの「昼食弁当数変更届」記入し、直接、前日正午までに「かづの観光物産公社」にFAXを送信する。また、その後の変更及び取消しは認めない。

(4) 欠食控除料金

宿泊者が夕食を欠食する場合は、下記の期限までに宿泊施設に申し出た場合に限り、宿泊料金より下記の料金を控除する。

区 分	欠食控除料金 (1食あたり)	申 出 期 限
夕 食	1,800円(消費税を含む)を上限とし、 宿泊施設が定めた額を割り引く。	前日の正午まで

- ① 朝食の欠食については、取り扱いをしない。
- ② 申出期限後の変更は控除対象とならない。

(5) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、宿泊者本人又は宿泊者の中から定めた宿泊責任者(以下「責任者」という)が、原則として宿泊最終日までに直接宿舎に支払うものとする。

(6) 宿泊料金適用期間

区 分	適 用 期 間
第68回全国高等学校スキー大会	平成31年2月4日(月)から 平成31年2月13日(水)午前10時まで

7 宿泊申込

(1) 宿泊の申し込みは、所定の宿泊申込書（様式5～8）に必要事項を記入し、申込期限までに各都道府県代表者が一括して申し込む。

(2) 申込先

区分	申込期限	宿泊申込先
選手・監督 視察員等	1月24日（木） <正午必着厳守>	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1 鹿角市教育委員会スポーツ振興課内 第68回全国高等学校スキー大会秋田県実行委員会事務局 TEL 0186-30-0286
報道関係者 メーカー等	12月18日（火） <必着厳守>	FAX 0186-22-0888 E-mail info@68ski-interhigh.com Web Site https://68ski-interhigh.com/

(3) 報道関係者・メーカー等については、上記申込先に期限厳守で直接申し込むものとする。なお、ワックスメーカーに関しては、ワックスルーム必要の有無を明記すること。

(4) 宿泊申込書が申込期限までに到着しない場合は、宿泊の申し込みを受理しない。

(5) 宿泊申込責任者は、宿泊者の中から宿泊責任者を定めるものとする。

(6) 正式申込の前に宿泊概数人数及び昼食申込概数の来会調査（10月予定）を実施する。

(7) 仮配宿決定（12月予定）後、「かづの観光物産公社」より「宿泊決定通知書」等を各都道府県申込責任者へ郵送又はFAXする。

8 宿泊の変更及び取り消し

宿泊の変更及び取り消しの場合は、すべて申込責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申し出があった日時とする。

9 宿泊・弁当取消料金

(1) 宿泊・弁当取消料の支払い

一人当たり一泊の宿泊取消料金は次のとおりとし、宿泊責任者又は宿泊者本人が、当該宿舎へ直接支払うものとする。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定3日前まで	無料	取り消した日数にかかわらず、左記宿泊取消料のみとする。
宿泊予定日2日前から 宿泊予定日前日正午まで	50%	
宿泊予定日前日正午を過ぎた場合	100%	

(2) 選手・監督の負傷・疾病等による特例

本大会において、選手・監督の負傷・疾病等、または、本大会運営の都合等により宿泊を取り消す場合は、上記の規定にかかわらず次のとおりとする。

宿泊取消の申し出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定前日まで	無料	取り消した日数にかかわらず、左記宿泊取消料のみとする。
宿泊予定当日	宿泊料金の50%	

(3) 宿泊の最終責任者

宿泊者本人又は宿泊責任者が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込責任者が最終的に責任

を負うものとする。

10 食 事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、衛生面及び栄養面に十分配慮するものとする。
- (2) 食事の時間については、宿泊責任者が宿舎と綿密な連絡をとり、競技等に支障をきたさないよう時間調整を行うものとする。

11 その他

- (1) 宿泊施設は、宿泊者に対して避難経路の説明をするなど防災面についても十分に配慮するものとする。
- (2) 宿泊施設は、選手等に風紀上悪影響を与えないよう教育的配慮をする。
- (3) 乾燥室及びワクシング等のスキーの手入れは、宿泊施設の指示に従い、指定された場所で行うものとする。
- (4) 個人情報については、個人情報保護に関する法令を遵守し、申し込まれた方との連絡や宿泊、昼食の手続き等に必要な範囲内でのみの利用とする。
- (5) 保護者・応援者等の宿泊について、希望があれば、平成31年1月25日（木）以降に下記で斡旋する。

【申込窓口】〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字新田町11-4

「かづの観光物産公社」内

第68回全国高等学校スキー大会 宿泊・弁当係

TEL 0186-22-0555

FAX 0186-22-0222